

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第111期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社大東銀行
【英訳名】	THE DAITO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木孝雄
【本店の所在の場所】	福島県郡山市中町19番1号
【電話番号】	郡山（024）925 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営部主任調査役 渡邊喜彦
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目29番2号 株式会社大東銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3834 - 7511
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 福島慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大東銀行 東京支店 （東京都台東区台東一丁目29番2号） （注）東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,378	15,164	13,831	14,302	14,801
連結経常利益	百万円	2,146	3,188	3,123	3,060	3,235
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,519	2,084	2,501	2,272	2,557
連結包括利益	百万円	3,645	4,450	2,567	4,687	2,716
連結純資産額	百万円	26,567	30,964	33,482	37,955	40,351
連結総資産額	百万円	734,526	753,596	780,173	799,157	802,919
1株当たり純資産額	円	206.19	239.22	258.66	293.63	312.30
1株当たり当期純利益金額	円	12.05	16.52	19.73	17.92	20.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.71	14.70	18.46	-	-
自己資本比率	%	3.53	4.02	4.20	4.65	4.93
連結自己資本利益率	%	6.25	7.39	7.92	6.49	6.65
連結株価収益率	倍	5.98	5.63	5.73	9.10	8.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	62,288	7,621	29,018	8,415	11,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	71,048	36,352	3,665	10,252	3,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	204	209	2,298	336	2,400
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	54,924	25,984	49,040	67,373	49,549
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	645 [172]	606 [177]	597 [179]	605 [180]	602 [179]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	14,308	14,073	12,802	13,195	13,607
経常利益	百万円	1,922	2,942	2,938	2,943	3,101
当期純利益	百万円	1,422	1,974	2,410	2,223	2,481
資本金	百万円	14,706	14,743	14,743	14,743	14,743
発行済株式総数	千株	126,286	127,014	127,014	127,014	127,014
純資産額	百万円	25,333	29,562	31,784	36,038	38,445
総資産額	百万円	729,329	751,128	777,633	796,359	799,843
預金残高	百万円	686,314	706,976	689,647	702,076	706,019
貸出金残高	百万円	444,943	457,959	462,642	472,733	486,049
有価証券残高	百万円	200,931	241,124	244,570	234,958	236,926
1株当たり純資産額	円	200.93	233.14	250.69	284.26	303.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.00 (-)	1.50 (-)	2.00 (-)	2.50 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	11.29	15.65	19.01	17.53	19.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.03	13.92	17.79	-	-
自己資本比率	%	3.47	3.93	4.08	4.52	4.80
自己資本利益率	%	6.01	7.19	7.85	6.55	6.66
株価収益率	倍	6.38	5.94	5.94	9.30	8.94
配当性向	%	8.85	9.58	10.52	14.26	15.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	628 [169]	592 [174]	585 [176]	595 [177]	595 [175]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第108期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち0.5円は「創立70周年記念配当」であります。
- 3 第110期(平成27年3月)及び第111期(平成28年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和17年 8月	郡山無尽(株)・会津勸業無尽(株)・磐城無尽(株)の3社が合併して、大東無尽(株)を設立
昭和26年10月	相互銀行法の制定に伴い、(株)大東相互銀行に商号変更
昭和42年 2月	本店新築落成
昭和50年 9月	事務センター新築
昭和51年 4月	オンラインシステム導入
昭和55年 2月	第2次オンラインシステム稼働
昭和58年 4月	国債等募集業務(国債窓販)開始
昭和62年 6月	国債等売買業務(ディーリング)開始
平成元年 2月	普通銀行へ転換して(株)大東銀行に商号変更
平成元年11月	クレジットカード業務に係る事業会社として、(株)大東ミリオンカード並びに(株)大東カードを設立
平成 2年 3月	信用保証業務に係る事業会社として、大東信用保証(株)を設立
平成 3年 1月	リース業務に係る事業会社として、(株)大東リースを設立
平成 3年 5月	第3次オンラインシステム稼働
平成 4年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成10年12月	投資信託窓口販売業務取扱開始
平成13年 4月	保険商品販売業務取扱開始
平成14年 1月	(株)大東ミリオンカードを(株)大東クレジットサービスに商号変更
平成17年 2月	(株)大東クレジットサービスと(株)大東カードが合併し、(株)大東クレジットサービスとなる(現・連結子会社)
平成17年12月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 4月	大東信用保証(株)を存続会社、(株)大東リースを消滅会社として合併し、株式会社大東リースとなる(現・連結子会社)
平成21年 1月	新勘定系システム稼働
平成28年 5月	基幹系システムを地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」へ移行

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行は、本店及び支店の合計62か店において、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に根ざした営業を展開しており、お客さまへのサービス向上に積極的に取り組んでおります。

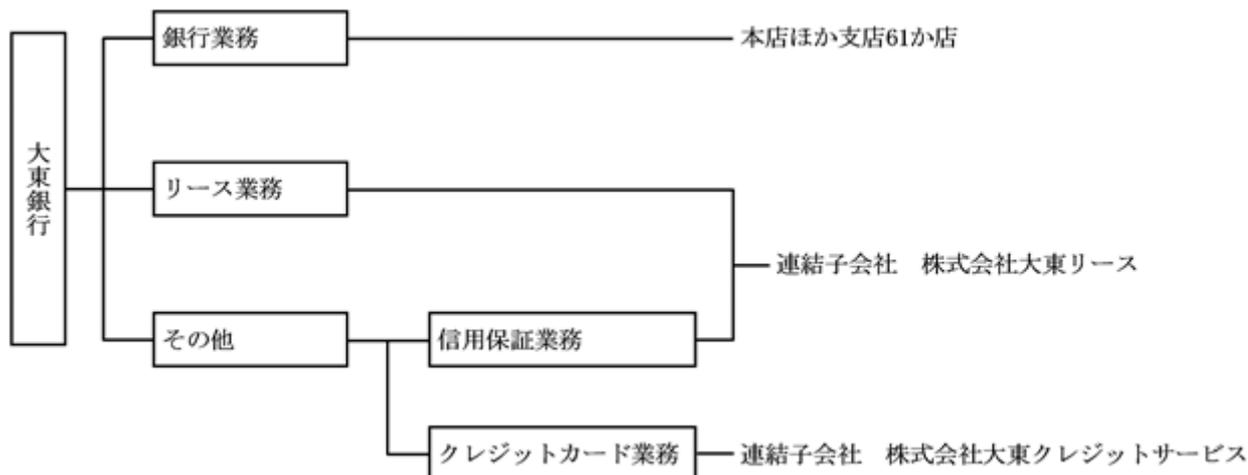
〔リース業務〕

ファイナンス・リース等の業務を行っております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、住宅ローン等をご利用のお客さまに対する信用保証業務、カード利用による消費活動に対する与信と決済代行を行うクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の連結子会社2社の中で国内の証券市場に公開している連結子会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 大東クレジット サービス	福島県 郡山市	40	その他	43.75	4 (2)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 保証契約関係	当行より 建物の一部を賃借	-
株式会社 大東リース	福島県 郡山市	380	リース業務 その他	85.30	4 (3)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証契約関係	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3 株式会社大東クレジットサービスは、議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	595 〔175〕	2 〔1〕	5 〔3〕	602 〔179〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員295人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員4名を含んでおります。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
595 〔175〕	38.6	16.1	4,970

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員281人を含んでおりません。
2 従業員には執行役員4名を含んでおります。
3 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、大東銀行職員組合と称し、組合員は479人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復基調で推移しました。また、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は底堅く推移しているほか、住宅投資も持ち直しております。

当行の主たる営業基盤である福島の経済動向をみますと、震災からの復旧・復興へ向けた取組みが続くもとの、公共投資・住宅投資は高水準で推移しております。個人消費については、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかに持ち直しております。

金融面に目を転じますと、県内金融機関においては、賠償金の流入等から預金の増加が続いており、貸出金についても、設備・住宅投資が底堅く推移する中、緩やかな増加が続きました。また、この期間の企業倒産は引き続き落ち着いた動きとなりました。

当期は「第三次経営計画」（平成26年4月～平成29年3月）の2期目であり、当行は経営計画の実現に向けて取組みを一層加速させてまいりました。

地域の復興を後押しするため、事業を営んでおられるお客さまに対しては、円滑な資金供給にとどまらず、経営課題に対する適切な助言や販路拡大等の経営支援、事業再生・事業承継の支援等、ニーズに応じた多様な金融サービスの提供を行いました。

また、地域経済の好循環拡大推進のために、地方創生推進チームを新たに設置し、地方創生へ向けた取組みも積極的に行ってまいりました。

個人のお客さまに対しては、夏・冬のボーナスシーズンにあわせた「懸賞金付定期預金」の発売、被災者の方に対する住宅取得支援や将来を見据えた資産運用のご提案等を行いました。資産運用においては、多様な運用ニーズにお応えするため、商品ラインナップの拡充も図りました。

防災意識の高まりを受け設置している全自動貸金庫については、お客さまの利便性向上のため、設置店舗の拡大を実施しております。

このような取組みの結果、当行の業績は以下の通りとなりました。

経常収益は、貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の増加等によるその他経常収益の増加や保険商品等の預り資産の販売増加による役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比4億98百万円増加して148億1百万円となりました。

一方、経常費用は、勘定系システムの移行（平成28年5月稼働）に伴う営業経費の増加により、前連結会計年度比3億24百万円増加して115億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比1億74百万円増加して32億35百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益の増加等により前連結会計年度比2億84百万円増加して25億57百万円となりました。

〔主要勘定〕

預金（譲渡性預金を含む）につきましては、主に法人預金が増加したことから、前連結会計年度末比32億円増加して7,548億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け及び地公体向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比134億円増加して4,856億円となりました。

預り資産につきましては、保険商品の販売が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比47億円増加して1,225億円となりました。

また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比19億円増加して期末残高は2,366億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は136億7百万円（前連結会計年度比4億11百万円増加）、経常利益は31億1百万円（前連結会計年度比1億58百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は9億1百万円（前連結会計年度比84百万円増加）、経常利益は41百万円（前連結会計年度比13百万円増益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は4億2百万円（前連結会計年度比29百万円減少）、経常利益は93百万円（前連結会計年度比2百万円増益）となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比178億23百万円減少して495億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより119億4百万円（前連結会計年度比203億20百万円減少）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより35億18百万円（前連結会計年度比137億70百万円減少）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより24億円（前連結会計年度比20億63百万円減少）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は、国内業務部門では83億36百万円、国際業務部門では31百万円となり、相殺消去後の合計では83億66百万円となりました。役務取引等収支は、全体で23億63百万円、その他業務収支は全体で3億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	8,830	72	1	8,901
	当連結会計年度	8,336	31	1	8,366
うち資金運用収益	前連結会計年度	9,391	79	20	6 9,444
	当連結会計年度	8,849	36	17	4 8,863
うち資金調達費用	前連結会計年度	561	6	18	6 542
	当連結会計年度	512	4	16	4 497
役務取引等収支	前連結会計年度	2,066	69	4	2,130
	当連結会計年度	2,250	118	4	2,363
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,973	124	76	3,022
	当連結会計年度	3,097	136	71	3,162
うち役務取引等費用	前連結会計年度	907	55	71	891
	当連結会計年度	846	18	66	798
その他業務収支	前連結会計年度	216	45	9	252
	当連結会計年度	301	41	8	335
うちその他業務収益	前連結会計年度	942	45	9	979
	当連結会計年度	1,077	41	8	1,110
うちその他業務費用	前連結会計年度	726	-	-	726
	当連結会計年度	775	-	-	775

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

資金運用勘定平均残高は7,857億84百万円となり、利回りは1.12%となりました。この結果、受取利息は88億63百万円となりました。一方、資金調達勘定平均残高は7,749億59百万円となり、利回りは0.06%となりました。この結果、支払利息は4億97百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(6,099) 778,849	(6) 9,391	1.20
	当連結会計年度	(3,988) 787,462	(4) 8,849	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	463,741	7,428	1.60
	当連結会計年度	475,984	7,062	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	227,226	1,867	0.82
	当連結会計年度	230,513	1,701	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	17,972	20	0.11
	当連結会計年度	18,114	19	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	63,809	69	0.10
	当連結会計年度	58,862	60	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	766,944	561	0.07
	当連結会計年度	776,130	512	0.06
うち預金	前連結会計年度	713,338	385	0.05
	当連結会計年度	716,257	342	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,213	91	0.18
	当連結会計年度	56,942	97	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,368	19	1.45
	当連結会計年度	1,258	18	1.50

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度520百万円)を控除しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,297	79	1.25
	当連結会計年度	4,184	36	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	5,893	79	1.34
	当連結会計年度	3,838	36	0.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(6,099) 6,310	(6) 6	0.10
	当連結会計年度	(3,988) 4,195	(4) 4	0.11
うち預金	前連結会計年度	206	0	0.08
	当連結会計年度	145	0	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3	0	0.70
	当連結会計年度	60	0	0.81
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	779,047	2,108	776,939	9,464	20	9,444	1.21
	当連結会計年度	787,658	1,874	785,784	8,881	17	8,863	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	463,741	1,220	462,520	7,428	18	7,409	1.60
	当連結会計年度	475,984	980	475,003	7,062	16	7,046	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	233,120	596	232,524	1,946	1	1,944	0.83
	当連結会計年度	234,351	646	233,705	1,738	1	1,736	0.74
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	17,972	-	17,972	20	-	20	0.11
	当連結会計年度	18,114	-	18,114	19	-	19	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支 払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	63,809	291	63,517	69	0	69	0.10
	当連結会計年度	58,862	247	58,615	60	0	60	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	767,155	1,512	765,643	561	18	542	0.07
	当連結会計年度	776,337	1,377	774,959	513	16	497	0.06
うち預金	前連結会計年度	713,544	291	713,252	385	0	385	0.05
	当連結会計年度	716,403	247	716,156	342	0	342	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,213	100	50,113	91	0	91	0.18
	当連結会計年度	56,942	150	56,792	97	0	97	0.17
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	3	-	3	0	-	0	0.70
	当連結会計年度	60	-	60	0	-	0	0.81
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,368	1,220	147	19	18	1	0.82
	当連結会計年度	1,258	980	277	18	16	2	1.04

(注) 1 グループ内での取引は相殺消去しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度520百万円)を控除してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、31億62百万円となりました。このうち保険窓販業務が全体の22.1%、為替業務が全体の22.0%を占めております。一方、役務取引等費用は、7億98百万円となりました。このうち為替業務が全体の15.0%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,973	124	76	3,022
	当連結会計年度	3,097	136	71	3,162
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	471	-	10	461
	当連結会計年度	531	-	10	521
うち為替業務	前連結会計年度	560	124	2	682
	当連結会計年度	559	136	2	694
うち証券関連業務	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	4	-	-	4
うち代理業務	前連結会計年度	245	-	-	245
	当連結会計年度	248	-	-	248
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	55	-	-	55
	当連結会計年度	58	-	-	58
うち保証業務	前連結会計年度	331	-	63	268
	当連結会計年度	329	-	58	271
うち投信窓販業務	前連結会計年度	746	-	-	746
	当連結会計年度	665	-	-	665
うち保険窓販業務	前連結会計年度	556	-	-	556
	当連結会計年度	698	-	-	698
役務取引等費用	前連結会計年度	907	55	71	891
	当連結会計年度	846	18	66	798
うち為替業務	前連結会計年度	103	55	2	156
	当連結会計年度	103	18	2	119

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	701,948	127	300	701,776
	当連結会計年度	705,823	195	294	705,724
うち流動性預金	前連結会計年度	371,883	-	255	371,628
	当連結会計年度	394,400	-	249	394,150
うち定期性預金	前連結会計年度	326,048	-	45	326,003
	当連結会計年度	307,736	-	45	307,691
うちその他	前連結会計年度	4,016	127	-	4,144
	当連結会計年度	3,687	195	-	3,882
譲渡性預金	前連結会計年度	49,890	-	100	49,790
	当連結会計年度	49,290	-	150	49,140
総合計	前連結会計年度	751,838	127	400	751,566
	当連結会計年度	755,113	195	444	754,864

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門	472,194	100.00	485,604	100.00
製造業	35,614	7.54	35,204	7.25
農業、林業	861	0.18	1,095	0.23
漁業	825	0.18	674	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	725	0.15	700	0.14
建設業	30,881	6.54	33,354	6.87
電気・ガス・熱供給・水道業	5,094	1.08	7,145	1.47
情報通信業	3,204	0.68	3,104	0.64
運輸業、郵便業	16,804	3.56	16,354	3.37
卸売業、小売業	34,157	7.23	35,117	7.23
金融業、保険業	32,506	6.89	30,284	6.24
不動産業、物品賃貸業	66,117	14.00	70,816	14.58
各種サービス業	44,845	9.50	46,750	9.63
地方公共団体	60,403	12.79	65,469	13.48
その他	140,152	29.68	139,533	28.73
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	472,194	-	485,604	-

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	76,304	-	-	76,304
	当連結会計年度	61,210	-	-	61,210
地方債	前連結会計年度	17,284	-	-	17,284
	当連結会計年度	19,397	-	-	19,397
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	106,695	-	-	106,695
	当連結会計年度	114,129	-	-	114,129
株式	前連結会計年度	7,646	-	596	7,049
	当連結会計年度	5,551	-	646	4,905
その他の証券	前連結会計年度	23,521	3,845	-	27,367
	当連結会計年度	32,480	4,541	-	37,021
合計	前連結会計年度	231,451	3,845	596	234,701
	当連結会計年度	232,768	4,541	646	236,664

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	10.14%
2. 連結における自己資本の額	351
3. リスク・アセットの額	3,468
4. 連結総所要自己資本額	138

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率（2 / 3）	9.79%
2. 単体における自己資本の額	335
3. リスク・アセットの額	3,429
4. 単体総所要自己資本額	137

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40	31
危険債権	94	86
要管理債権	20	21
正常債権	4,604	4,749

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当期において当行は、役職員一体となった営業活動の実践等により、お客さまとのリレーションシップを構築し、様々なニーズや経営課題に応じた金融サービスの提供を行うなど、「第三次経営計画」（平成26年4月～平成29年3月）で掲げた経営方針に積極的に取り組み、一定の成果をあげることができました。

一方で、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策の導入もあり、銀行を取り巻く収益環境は一段と厳しさを増しております。企業の事業性を評価した上で適切な金利設定を行い、資金利益の底上げを図るとともに、フィービジネスを中心とする非金利収入の更なる強化により、環境変化に強い収益構造を構築していくことが重要な課題となっております。

また、お客さまサービスの一層の向上、業務継続性及び経営の効率化を実現するため、平成28年5月更改の勘定系システムの安定稼働も、経営上の重要な課題となっております。

引き続き、「第三次経営計画」の経営方針を着実に取り組んでいくことにより、経営理念で掲げる「地域と共に発展していく銀行」を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。また、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底等、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項においては「当行」と総称）の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、厳格な資産の自己査定を行い、貸出先の状況や担保の価値等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

しかし、わが国の経済動向、特に当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の貸出先の経営状況を悪化させ、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、又はその他の予期せぬ理由により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、債券や市場性のある株式等を保有しております。債券は、市場金利の上昇により保有債券の含み損益及び債券関係損益が悪化するおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。株式は、株価下落により保有株式の含み損益及び株式等関係損益が悪化するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や有価証券等の資金運用と、預金等による資金調達には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、その影響を抑えるべく適切に管理・運営を行っておりますが、想定以上に金利が変動した場合には、利益が低下ないし損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、常に適切な流動性資金の管理を行っておりますが、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は、事務リスクの所在、種類、特性等を適時・的確に把握し、事務リスクの防止・軽減のため適切な対策を講じておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムは、当行の業務遂行上重要なウェイトを占めております。当行は、日頃からトラブルの防止に努めておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動等システムの不備等に伴い、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

情報資産に関するリスク

当行は、保有するすべての情報資産を、あらゆる脅威から保護すべく、必要な対策を行っておりますが、顧客情報等の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針、規程を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、体制の整備強化に努めておりますが、法令等違反及び不適切な契約の締結、又はその他の法的原因により損失を被る可能性があります。

風評リスク

当行の事業内容や業績について、事実と異なる風評により評判が悪化し、当行の信用が低下することにより、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産に関するリスク

税効果会計の適用により発生する繰延税金資産については、日本公認会計士協会の実務指針等に基づき、将来の損益、課税所得見込み及び同資産の回収可能性を十分検討して計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測、仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測、仮定とは異なる可能性があります。

また、当行が、将来の課税所得の予測、仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合や制度の変更等により、当行の繰延税金資産が減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しており、国内基準を適用しております。

当行の自己資本比率が、要求される水準である4%を下回った場合には、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は、前述した貸倒償却引当費用の増加、有価証券関係損益の悪化、繰延税金資産の減額のほか、当行の業績悪化等の要因により、影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関するリスク

当行が保有する土地、建物等の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しており、収益力の低下、使用目的の変更及び価額の下落などの要因で、評価減による費用処理が発生する可能性があります。

(8) グループ経営に関するリスク

当行は、連結子会社を有しておりますが、当該子会社の業績悪化等により、支援費用等コストが発生する可能性があります。

(9) 災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により、当行の役職員及び有形資産等が被災し、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害の規模によっては、地域経済に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金（譲渡性預金を含む）につきましては、主に法人預金が増加したことから、前連結会計年度末比32億円増加して7,548億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け及び地公体向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比134億円増加して4,856億円となりました。

預り資産につきましては、保険商品の販売が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度末比47億円増加して1,225億円となりました。

また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比19億円増加して期末残高は2,366億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の増加等によるその他経常収益の増加や保険商品等の預り資産の販売増加による役員取引等収益の増加等により、前連結会計年度比4億98百万円増加して148億1百万円となりました。

一方、経常費用は、勘定系システムの移行（平成28年5月稼働）に伴う営業経費の増加により、前連結会計年度比3億24百万円増加して115億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比1億74百万円増加して32億35百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益の増加等により前連結会計年度比2億84百万円増加して25億57百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比178億23百万円減少して495億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより119億4百万円（前連結会計年度比203億20百万円減少）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより35億18百万円（前連結会計年度比137億70百万円減少）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより24億円（前連結会計年度比20億63百万円減少）となりました。

(4) 自己資本比率

当期末の連結自己資本比率（国内基準）は10.14%、単体自己資本比率（国内基準）は9.79%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、有形固定資産において総額で875百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資等については、次のとおりであります。

銀行業務において営業店端末の入替等を中心とする871百万円の投資を実施いたしました。

リース業務において1百万円、その他業務において2百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	-	本店	福島県郡山市	銀行業務	店舗	7,529.77 (561.98)	2,309	280	116	2,706	60
	-	朝日支店 ほか18店	" "	"	"	17,589.05 (2,164.48)	2,091	543	168	2,803	161
	-	福島支店 ほか5店	" 福島市	"	"	4,788.92 (1,753.15)	702	106	62	871	50
	-	会津支店 ほか3店	" 会津若松市	"	"	3,401.33 (12.18)	317	59	38	415	33
	-	平支店 ほか5店	" いわき市	"	"	4,773.03 (1,202.90)	754	173	65	994	51
	-	二本松支店	" 二本松市	"	"	875.31	117	37	9	164	9
	-	本宮支店	" 本宮市	"	"	1,427.32	131	56	10	198	13
	-	須賀川支店 ほか1店	" 須賀川市	"	"	1,885.53	270	57	20	348	21
	-	白河支店 ほか1店	" 白河市	"	"	1,670.84	222	82	21	327	18
	-	喜多方支店	" 喜多方市	"	"	1,073.75	108	28	9	147	9
	-	原町支店 ほか1店	" 南相馬市	"	"	2,474.80	185	78	20	284	15
	-	相馬支店	" 相馬市	"	"	1,194.24	133	73	11	218	9
	-	船引支店	" 田村市	"	"	699.30	71	41	10	123	5
	-	保原支店	" 伊達市	"	"	888.00 (888.00)	-	33	8	41	8
	-	小野支店	" 田村郡 小野町	"	"	627.66	14	22	8	46	7
	-	川俣支店	" 伊達郡 川俣町	"	"	1,356.32 (564.17)	48	36	7	91	8
	-	石川支店	" 石川郡 石川町	"	"	945.60	34	21	8	64	7
	-	古殿支店	" " 古殿町	"	"	909.45 (909.45)	-	2	10	13	4
	-	棚倉支店	" 東白川郡 棚倉町	"	"	650.64	14	11	8	34	6
	-	猪苗代支店	" 耶麻郡 猪苗代町	"	"	1,359.23	53	23	10	86	7
-	坂下支店	" 河沼郡 会津坂下町	"	"	514.18	26	10	7	44	6	
-	高田支店	" 大沼郡 会津美里町	"	"	250.84	5	8	6	20	2	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	-	田島支店	福島県南会津郡 南会津町	銀行業務	店舗	821.23 (114.52)	14	1	9	24	5
	-	富岡支店	" 双葉郡 富岡町	"	"	809.38 (809.38)	-	9	0	9	1
	-	浪江支店	" " " 浪江町	"	"	1,071.48 (363.63)	66	9	0	75	1
	-	宇都宮支店	栃木県宇都宮市	"	"	569.87 (178.01)	53	91	17	162	8
	-	さいたま支 店	埼玉県さいたま市	"	"	-	-	-	2	2	4
	-	東京支店	東京都台東区	"	"	363.87	973	15	7	996	6
	-	事務セン ター	福島県郡山市	"	事務セン ター	2,481.28	224	229	181	636	61
	-	社宅・寮	" " " ほか6か所	"	社宅・寮	4,406.83 (543.70)	329	173	0	502	-
	-	その他の 施設	栃木県宇都宮市 ほか1か所	"	土地・ 建物	726.91	53	0	-	53	-
連結 子会社	(株)大東 リース	本社	福島県郡山市	リース 業務	店舗等	-	-	4	2	6	2
		本社等	" "	その他	"	230.00	15	-	-	15	-
	(株)大東クレ ジットサー ビス	本社等	" "	その他	"	130.41	111	71	1	183	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め74百万円であります。

2 動産は、事務機械205百万円、その他660百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備82カ所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,014,629	127,014,629	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,014,629	127,014,629	-	-

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月8日(注)	728	127,014	37	14,743	37	1,294

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が728,155株、資本金が37,500千円、資本準備金が37,500千円それぞれ増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	19	871	72	5	5,876	6,876	-
所有株式数(単元)	-	34,413	797	17,256	36,673	14	37,006	126,159	855,629
所有株式数の割合 (%)	-	27.28	0.63	13.68	29.07	0.01	29.33	100.00	-

(注) 1 自己株式245,856株は「個人その他」に245単元、「単元未満株式の状況」に856株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,021	14.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,165	9.57
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,420	2.69
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,414	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,258	2.56
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,666	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,235	1.75
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,525	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,363	1.07
計	-	51,032	40.17

(注) プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成28年1月20日現在の保有株式を記載した平成28年1月27日付の大量保有報告書(変更報告書10)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書10)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プロスペクト・アセット・マ ネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	20,694	16.29

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,000	-	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,914,000	125,914	同上
単元未満株式	普通株式 855,629	-	同上
発行済株式総数	127,014,629	-	-
総株主の議決権	-	125,914	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式856株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	245,000	-	245,000	0.19
計	-	245,000	-	245,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,556	2,236,129
当期間における取得自己株式	274	47,458

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	245,856	-	246,130	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、地域社会の信頼に応えるべく長期にわたる持続的な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

こうした基本方針に則り、平成28年3月期の配当金につきましては、1株当たり3円の配当とさせていただくことになりました。

内部留保資金につきましては、引き続き、業務改革（BPR）、IT強化などを目的とした効果的な投資等に充当し、一層の経営基盤の強化と業績の向上を図ってまいりたいと存じます。

当行は、株主総会の決議により剰余金の配当（期末配当金）を支払うこととしております。なお、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めておりますが、当面は、年1回の期末配当を実施させていただく考えであります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月24日 定時株主総会決議	380	3

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	101	108	136	177	234
最低（円）	44	55	69	103	156

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	195	234	217	209	194	192
最低（円）	163	188	204	181	167	172

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		鈴木 孝 雄	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 当行入行 平成8年2月 同 うねめ支店長 平成10年3月 同 本店営業部副部長 平成13年4月 同 二本松支店長 平成15年3月 同 朝日エリア長兼朝日支店長 平成16年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 常務取締役営業企画部長 平成20年6月 同 専務取締役 平成22年6月 同 取締役社長（現職）	平成28年6月から1年	87
常務取締役 代表取締役		岡 安 廣	昭和30年11月30日生	昭和49年4月 当行入行 平成11年3月 同 石川支店長 平成13年4月 同 川俣支店長 平成15年3月 同 白河支店長 平成16年6月 同 債権管理部長 平成20年7月 同 執行役員審査部長 平成22年6月 同 取締役審査部長 平成25年6月 同 常務取締役審査部長 平成25年7月 同 常務取締役営業企画部長 平成25年8月 同 常務取締役（現職）	平成28年6月から1年	24
常務取締役 代表取締役	システム部長 兼事務部長	三 浦 謙 一	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行 （現㈱新生銀行）入行 平成12年5月 同 金融法人第二部部长 平成15年12月 同 金融法人第三部部长 平成16年4月 同 金融法人・キャピタル マーケティング本部部长 平成17年10月 同 高松支店長 平成20年7月 同 福岡支店長 平成22年10月 同 法人営業本部部长 平成22年11月 株式会社新生銀行から当行へ 出向 執行役員経営部長 平成24年6月 株式会社新生銀行退職 当行取締役経営部長 平成24年7月 同 取締役営業企画部長 平成25年7月 同 取締役コンプライアンス・ リスク統括部長 平成26年7月 同 取締役経営部長 平成27年7月 同 取締役システム部長 平成27年8月 同 取締役システム部長兼 事務部長 平成28年6月 同 常務取締役システム部長 兼事務部長（現職）	平成28年6月から1年	10
取締役	営業企画部長 兼個人融資部長	芳 賀 良	昭和37年5月14日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行（現㈱みず ほ銀行）入行 平成10年2月 同 ニューヨーク支店 平成15年10月 同 上野支店副支店長 平成21年2月 同 事務企画部副部長 平成23年1月 同 福岡支店長兼福岡第一部 長 平成25年8月 株式会社みずほ銀行から当行 へ出向 執行役員営業企画部長 平成26年6月 株式会社みずほ銀行退職 当行取締役営業企画部長 平成27年7月 同 取締役営業企画部長兼個 人融資部長（現職）	平成28年6月から1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	古川 光雄	昭和36年6月10日生	昭和59年4月 平成14年7月 平成17年7月 平成20年7月 平成22年7月 平成24年6月 平成25年7月 平成26年7月 平成28年6月	当行入行 同 鶴見坦支店長 同 郡山Aブロック長兼方八町支店長兼小原田支店長 同 いわきブロック長兼平支店長 同 県北ブロック長兼福島支店長 同 執行役員県北ブロック長兼福島支店長 同 執行役員審査部長兼債権管理部長 同 執行役員本店営業部長 同 取締役本店営業部長(現職)	平成28年6月から1年	14
取締役	県北ブロック長兼福島支店長兼福島南支店長	村上 浩	昭和36年9月30日生	昭和59年4月 平成15年3月 平成17年7月 平成19年7月 平成22年7月 平成25年6月 平成25年7月 平成28年6月	当行入行 同 日和田支店長 同 東京支店長兼東京事務所長 同 郡山Cブロック長兼安積支店長 同 いわきブロック長兼平支店長 同 執行役員いわきブロック長兼平支店長兼神谷支店長 同 執行役員県北ブロック長兼福島支店長兼福島南支店長 同 取締役県北ブロック長兼福島支店長兼福島南支店長(現職)	平成28年6月から1年	7
取締役		大橋 学	昭和25年1月22日生	昭和48年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年3月 平成25年6月	郡山市役所入所 同 生活環境部長 同 下水道部長 同 総務部長 社会福祉法人郡山市社会福祉協議会参与 同 常勤副会長 同 常勤副会長 退任 当行社外取締役(現職)	平成28年6月から1年	5
取締役		笠間 善裕	昭和27年8月10日生	昭和62年11月 平成2年4月 平成4年4月 平成20年6月 平成27年6月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 清水紀代志法律事務所入所 同 事務所退所、福島県弁護士会へ登録換え 笠間法律事務所開所(現職) 当行監査役 同 社外取締役(現職)	平成28年6月から1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小野 尚宏	昭和30年8月5日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年4月 同 総合企画部上席主任調査 役兼広報室長 平成15年8月 同 富久山エリア長兼富久山 支店長 平成16年6月 同 富久山エリア長兼富久山 支店長兼日和田支店長 平成17年7月 同 執行役員経営部長 平成18年7月 同 執行役員経営部長兼コン プライアンス・リスク統括室 長 平成19年7月 同 執行役員経営部長 平成20年7月 同 執行役員営業企画部長 平成22年6月 同 取締役営業企画部長 平成22年7月 同 取締役 平成24年6月 同 常務取締役 平成27年6月 同 専務取締役 平成28年6月 同 常勤監査役(現職)	平成28年6 月から4年	27
監査役		遠山 浩	昭和29年1月9日生	昭和52年4月 日本銀行入行 平成13年5月 同 前橋支店長 平成15年5月 同 札幌支店長 平成21年11月 ロンドン大学(客員教授)出 向 平成23年6月 日本銀行退職 全国信用協同組合連合会専務 理事 平成26年4月 同 退任 平成26年5月 三井生命保険株式会社顧問 平成26年6月 当行監査役(現職) 平成27年3月 三井生命保険株式会社顧問 退任 平成27年4月 学校法人武蔵野大学 教授 (現職)	平成26年6 月から4年	1
監査役		阿久津 文作	昭和27年3月5日生	昭和45年4月 福島県庁入庁 平成19年4月 同 生活環境部長 平成21年4月 同 保健福祉部長 平成23年5月 福島県庁退職 平成23年6月 福島県商工会連合会専務理事 平成27年5月 同 退任 平成27年6月 当行監査役(現職)	平成27年6 月から4年	-
監査役		松本 三加	昭和49年2月3日生	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 桜丘法律事務所入所 平成13年4月 紋別ひまわり基金法律事務所 (旭川弁護士会)所長 平成18年9月 カリフォルニア大学パーク レー校(日弁連派遣)客員研 究員 平成19年9月 相馬ひまわり基金法律事務所 (福島県弁護士会)所属弁護 士 平成22年9月 浜通り法律事務所(福島県い わき市)開所(現職) 平成27年6月 当行監査役(現職)	平成27年6 月から4年	1
計						180

- (注) 1 取締役大橋 学及び笠間善裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役遠山 浩及び阿久津文作並びに松本三加は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 監査役松本三加の戸籍上の氏名は渡邊三加であります。職業上使用している氏名で表記しております。
4 当行は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、平成13年7月より執行役員制度を導入しております。平成28年6月24日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
執行役員 3名

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役会設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営規律の強化を図るとともに、透明性をより一層高めるため、社外取締役2名を選任しております。

経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの機能強化の観点から、取締役会は原則月2回開催し、取締役会の付議基準に基づく重要案件の決定、さらには業務執行状況の監督を行っております。このほか、常務会を原則週1回開催し、重要案件の十分な審議、業務執行への適切な対応を行っております。取締役会、常務会ともその機能を十分に発揮するため、機動的、弾力的な開催に努めております。

また、監査役4名中3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち1名は監査機能の強化のため弁護士を選任しております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況を監督して適切な助言・提言を行っているほか、常務会には常勤監査役が出席して有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

その他、当行の企業統治に関する事項は以下に記載のとおりであります。

a．内部統制システムの整備の状況

当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、「内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムに関する基本的な考え方を示すとともに、各種内部管理体制の整備に努めております。

取締役会は、上記「基本方針」に基づき「コンプライアンス基本方針」、「役員コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図っております。具体的には、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理するためコンプライアンス・リスク統括部を取締役会直轄の独立部署として設置するほか、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を配置、さらに定期的に法務・コンプライアンス委員会を開催するなどにより、コンプライアンスの実施状況のモニタリング及びコンプライアンス・マインドの醸成のための啓蒙活動等を実施しております。

さらに、公益通報者保護規程を制定し、不正行為の早期発見と是正によりコンプライアンス経営の強化を図るなど、役職員全員が法令等遵守を行動規範とする企業風土の構築に向けて取り組んでおります。

情報開示につきましては、四半期情報開示等の適時情報開示を行うほか、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びインターネット・ホームページ等の充実に取り組み、適切かつタイムリーな情報開示に努めております。

b．リスク管理体制の整備の状況

金融自由化、金融技術の高度化により銀行が直面するリスクは、ますます多様で複雑なものとなっております。当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会において「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理の一層の強化・充実に取り組んでおります。

リスク管理体制については、コンプライアンス・リスク統括部において銀行全体のリスクの統合的管理に努めるとともに、リスク管理の基本方針に則ってリスクを適切に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。

c．子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当行の役職員が子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役に就任しており、子会社の重要な業務決定に係る手続きについては、適時適切に報告を受けております。

子会社が行うリスク管理上の重要な事項や子会社が策定する経営方針については、関連会社管理規程に基づき、当行主管部（経営部）において事前協議を行い、適切に管理・指導を行っております。

子会社の業務執行状況については、四半期毎に実施している業務進捗ヒアリングにおいて、当行経営陣（非常勤取締役、監査役）が出席の下、報告される体制を確保しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当行は会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役との間に、善意にしてかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部（5名在籍）が担当しており、本部、営業店の業務を対象として行う臨店監査、並びに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査を行うとともに、内部監査結果については取締役会に報告しております。

また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。常勤監査役は、常務会において、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査部と連携した業務監査も実施しております。さらに、常勤監査役及び監査部は、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

内部統制（財務報告に係る内部統制を含む）については、コンプライアンス・リスク統括部が主管し、その取組状況等については適切に取締役会等へ報告しております。

財務報告に係る内部統制については、主管部であるコンプライアンス・リスク統括部と内部監査部門である監査部が連携して評価手続を進めております。また、進捗状況や評価状況等は、監査役及び会計監査人へ適切に報告しており、連携が図られております。

社外取締役及び社外監査役

a．社外取締役の員数 2名

b．社外監査役の員数 3名

c．当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
当行は、社外取締役及び社外監査役との間に預金取引があります。また、社外取締役笠間善裕との間で融資取引、及び同氏の近親者と当行の間で融資取引があり同氏と連帯保証契約を締結しておりますが、取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引と同様であります。

なお、資本的関係としては、社外取締役大橋 学、社外取締役笠間善裕、社外監査役遠山 浩及び社外監査役松本三加は当行株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

d．企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための当行からの独立性に関する基準または方針の内容及び選任状況に関する会社の考え方

社外取締役大橋 学は、官界において長年培ってきた知識・経験等に基づき、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判断しております。

社外取締役笠間善裕は、法曹界における豊富な経験と法律専門家として高い識見を有していることから、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役遠山 浩は、金融機関において長年培ってきた知識・経験等に基づき、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただくなど、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役阿久津文作は、官界において長年培ってきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただくなど、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役松本三加は、法曹界において長年培ってきた知識、経験等に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただくなど、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役のいずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を確保し、その職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、当行は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めております。

また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

e．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会及び取締役会において内部監査及び監査役監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受け、独立した立場から必要な発言を適宜行い、その職責を果たしております。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。役員賞与は、当行グループの業績等を勘案して決定しており、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	その他
取締役	6	90	82	7	0
監査役	1	15	14	1	0
社外役員	6	17	16	1	0

- (注) 1 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は20百万円、員数は3人であり、その内容は基本報酬18百万円、賞与1百万円であります。
- 2 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。
- 3 当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 48銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,034百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	1,226	関係の維持・向上
株式会社 幸楽苑	266,825	418	同上
株式会社 大光銀行	1,424,000	330	同上
損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	75,012	280	同上
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	215	同上
株式会社 栃木銀行	310,000	191	同上
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	134	同上
株式会社 高知銀行	600,000	103	同上
株式会社 トマト銀行	424,000	85	同上
常磐開発 株式会社	150,000	68	同上
株式会社 ダイユーエイト	55,300	45	同上
株式会社 ジャックス	50,000	31	同上

(当事業年度)
(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	896	当行の主たる営業基盤である福島県に本店を置く地方銀行で、地域における金融サービスの維持などを目的に連携強化を図るため
株式会社 幸楽苑ホールディングス	266,825	413	良好な関係の維持・強化を図るため
株式会社 大光銀行	1,424,000	299	当行が採用する共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」加盟行であり、連携強化を図るため
損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	75,012	239	保険商品の窓口販売や海外進出企業の支援業務の提携など、協力関係の維持・強化を図るため
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	157	当行の幹事証券会社であり、協力関係の維持・強化を図るため
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	135	地域との関係が深く、地域活性化などを目的に連携強化を図るため
株式会社 栃木銀行	310,000	132	当行が採用する共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」加盟行であり、連携強化を図るため
株式会社 高知銀行	600,000	69	当行が採用する共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」加盟行であり、連携強化を図るため
常磐開発 株式会社	150,000	67	良好な関係の維持・強化を図るため
株式会社 トマト銀行	424,000	61	当行が採用する共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」加盟行であり、連携強化を図るため
株式会社 ダイユーエイト	55,300	39	良好な関係の維持・強化を図るため
株式会社 ジャックス	50,000	23	信販会社大手であり、消費者ローンの業務提携など協力関係の維持・強化を図るため
株式会社 T B K	27,300	10	良好な関係の維持・強化を図るため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,190	61	36	976

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,636	44	288	326

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

会計監査の状況

当行は、当事業年度の会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	大村 真敏（新日本有限責任監査法人）
指定有限責任社員	業務執行社員	富樫 健一（新日本有限責任監査法人）

・会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 10名、その他 9名

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

a．平成28年3月期は25回の取締役会を開催しております。

上記のほか、会社法第370条及び当行定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

b．平成28年3月期は54回の常務会を開催しております。

c．平成28年3月期において、「透明性のある、開かれた経営」を実践し、積極的な情報開示とコミュニケーション向上を目的として、株主及びお取引先向けに「決算説明会」を福島県内4会場で開催いたしました。また、本店及び営業店において「全店IR」を開催いたしました。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会の決議による取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨、及び株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b．当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	43	2	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	2	42	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）等への対応に関する支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期刊行物の購読、監査法人主催のセミナーへの参加等を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 70,944	6 57,487
コールローン及び買入手形	5,000	5,000
有価証券	6, 12 234,701	6, 12 236,664
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 472,194	1, 3, 4, 5, 7 485,604
外国為替	337	392
リース債権及びリース投資資産	1,995	1,918
その他資産	6 3,291	6 3,119
有形固定資産	9, 10 12,932	9, 10 12,972
建物	2,297	2,323
土地	8 9,646	8 9,414
建設仮勘定	280	239
その他の有形固定資産	708	995
無形固定資産	1,152	2,130
ソフトウェア	315	472
リース資産	90	12
その他の無形固定資産	746	1,645
退職給付に係る資産	10	408
繰延税金資産	20	19
支払承諾見返	907	691
貸倒引当金	4,331	3,491
資産の部合計	799,157	802,919
負債の部		
預金	6 701,776	6 705,724
譲渡性預金	49,790	49,140
コールマネー及び売渡手形	-	56
借入金	195	320
外国為替	-	0
社債	11 2,000	-
その他負債	2,993	2,639
賞与引当金	185	199
退職給付に係る負債	1,344	1,378
利息返還損失引当金	14	9
睡眠預金払戻損失引当金	205	213
偶発損失引当金	205	172
繰延税金負債	93	665
再評価に係る繰延税金負債	8 1,490	8 1,356
支払承諾	907	691
負債の部合計	761,201	762,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	14,873	17,250
自己株式	41	43
株主資本合計	30,870	33,245
その他有価証券評価差額金	3,624	3,794
土地再評価差額金	8 2,483	8 2,421
退職給付に係る調整累計額	247	127
その他の包括利益累計額合計	6,355	6,344
非支配株主持分	729	761
純資産の部合計	37,955	40,351
負債及び純資産の部合計	799,157	802,919

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	14,302	14,801
資金運用収益	9,444	8,863
貸出金利息	7,409	7,046
有価証券利息配当金	1,944	1,736
コールローン利息及び買入手形利息	20	19
預け金利息	69	60
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,022	3,162
その他業務収益	979	1,110
その他経常収益	857	1,664
貸倒引当金戻入益	-	545
償却債権取立益	296	172
その他の経常収益	560	946
経常費用	11,241	11,566
資金調達費用	542	497
預金利息	385	342
譲渡性預金利息	91	97
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	1	2
社債利息	64	53
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	891	798
その他業務費用	726	775
営業経費	1,871	1,922
その他経常費用	370	274
貸倒引当金繰入額	100	-
その他の経常費用	2,270	2,274
経常利益	3,060	3,235
特別利益	-	195
固定資産処分益	-	31
退職給付制度改定益	-	164
特別損失	184	226
固定資産処分損	50	11
減損損失	3,134	3,214
税金等調整前当期純利益	2,876	3,203
法人税、住民税及び事業税	186	246
法人税等調整額	380	365
法人税等合計	566	612
当期純利益	2,309	2,591
非支配株主に帰属する当期純利益	36	34
親会社株主に帰属する当期純利益	2,272	2,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,309	2,591
その他の包括利益	1,237	1,125
その他有価証券評価差額金	2,116	169
土地再評価差額金	157	75
退職給付に係る調整額	104	119
包括利益	4,687	2,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,642	2,682
非支配株主に係る包括利益	45	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	12,843	39	28,841
会計方針の変更による累積的影響額			42		42
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,743	1,294	12,886	39	28,884
当期変動額					
剰余金の配当			253		253
親会社株主に帰属する当期純利益			2,272		2,272
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,987	1	1,985
当期末残高	14,743	1,294	14,873	41	30,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,516	2,294	143	3,954	686	33,482
会計方針の変更による累積的影響額						42
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,516	2,294	143	3,954	686	33,525
当期変動額						
剰余金の配当						253
親会社株主に帰属する当期純利益						2,272
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,108	189	104	2,401	43	2,444
当期変動額合計	2,108	189	104	2,401	43	4,430
当期末残高	3,624	2,483	247	6,355	729	37,955

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	14,873	41	30,870
当期変動額					
剰余金の配当			316		316
親会社株主に帰属する当期純利益			2,557		2,557
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,377	2	2,375
当期末残高	14,743	1,294	17,250	43	33,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,624	2,483	247	6,355	729	37,955
当期変動額						
剰余金の配当						316
親会社株主に帰属する当期純利益						2,557
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取崩						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	61	119	11	31	19
当期変動額合計	169	61	119	11	31	2,395
当期末残高	3,794	2,421	127	6,344	761	40,351

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,876	3,203
減価償却費	655	803
減損損失	134	214
貸倒引当金の増減()	294	840
賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	397
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	627	33
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	6	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	8
偶発損失引当金の増減額(は減少)	57	32
資金運用収益	9,444	8,863
資金調達費用	542	497
有価証券関係損益()	64	532
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	50	19
貸出金の純増()減	9,907	13,410
預金の純増減()	12,373	3,948
譲渡性預金の純増減()	2,600	650
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	95	125
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	91	4,366
コールマネー等の純増減()	-	56
外国為替(資産)の純増()減	23	55
外国為替(負債)の純増減()	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	22	77
資金運用による収入	10,050	9,352
資金調達による支出	757	749
その他	301	126
小計	8,566	11,713
法人税等の支払額	150	191
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,415	11,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	63,073	60,360
有価証券の売却による収入	40,950	24,644
有価証券の償還による収入	33,983	34,238
有形固定資産の取得による支出	889	875
無形固定資産の取得による支出	719	1,237
有形固定資産の売却による収入	-	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,252	3,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	2,000
リース債務の返済による支出	81	81
配当金の支払額	252	314
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	336	2,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,332	17,823
現金及び現金同等物の期首残高	49,040	67,373
現金及び現金同等物の期末残高	1 67,373	1 49,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 8年~50年

その他 : 3年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,335百万円（前連結会計年度末は13,237百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

(借手)

該当ありません。

(貸手)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度(年金受給者部分を除く)を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当連結会計年度において特別利益164百万円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	142百万円	112百万円
延滞債権額	13,523百万円	11,751百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	18百万円	-

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,025百万円	2,062百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	15,709百万円	13,926百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,559百万円	1,553百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	53,650百万円	54,327百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,661百万円	54,338百万円
担保資産に対応する債務 預金	3,033百万円	3,191百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	14,082百万円	13,928百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金	110百万円	103百万円
保証金	36百万円	36百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	39,144百万円	40,223百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの)	38,723百万円	38,683百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,413百万円	5,173百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	12,733百万円	12,900百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,222百万円 (- 百万円)	1,222百万円 (- 百万円)

- 11 社債は、劣後特約付社債であります。

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,785百万円	1,475百万円

（連結損益計算書関係）

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・手当	3,600百万円	3,744百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	15百万円	2百万円
株式等売却損	107百万円	118百万円
株式等償却	-	4百万円

3 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産等	土地 建物	134	栃木県内	営業用資産	土地 建物	214

営業用資産等については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,408	1,272
組替調整額	643	894
税効果調整前	2,765	377
税効果額	648	208
その他有価証券評価差額金	2,116	169
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	157	75
土地再評価差額金	157	75
退職給付に係る調整額		
当期発生額	360	16
組替調整額	218	162
税効果調整前	141	179
税効果額	37	59
退職給付に係る調整額	104	119
その他の包括利益合計	2,378	125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	223	10	-	233	(注)

(注) 自己株式の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	253	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	316	利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	233	12	-	245	(注)

(注) 自己株式の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	316	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	380	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	70,944百万円	57,487百万円
定期預け金	2,004百万円	7,004百万円
当座預け金	19百万円	2百万円
普通預け金	1,546百万円	930百万円
現金及び現金同等物	67,373百万円	49,549百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	2,152	2,041
見積残存価額部分	48	62
受取利息相当額	205	185
リース投資資産	1,995	1,918

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	-	671	-	694
1年超2年以内	-	580	-	576
2年超3年以内	-	452	-	384
3年超4年以内	-	260	-	226
4年超5年以内	-	116	-	107
5年超	-	70	-	51

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	12	10
1年超	1	0
合計	13	11

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース投資資産	380	395
リース債務	380	395

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務及び有価証券運用を中心とした銀行業を中心にクレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達、及び貸出等の与信業務、有価証券投資等による資産運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

また、当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引であり、投機目的での積極的利用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。連結決算日現在における貸出金は、主として国内の中小企業取引先及び個人に対するものであり、国内を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、及びその他保有目的(純投資目的、政策投資目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、普通預金及び固定金利による定期預金を中心とする預金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。資産・負債には、金利の長短ミスマッチがあり、金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があり、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である銀行業の預金勘定における仕組預金に関わる金利リスクに対して「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程及び融資・管理業務に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM及びリスク管理に関する諸規程等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスクの統合的な管理を行うリスク管理委員会の審議を経て取締役会において決定された金利リスク等に関する管理方針に基づき、常務会及び取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはコンプライアンス・リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び常務会に報告しております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。証券国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを回避しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、常務会において期毎に定める有価証券投資に係る基本方針に基づき、常務会の監督の下、投資運用規程に従い行われております。このうち、純投資目的で保有しているものについては、証券国際業務の運営基準に投資限度額等の設定を行っているほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務・資本提携を含む政策投資目的で保有しているものについては、経営部及び営業企画部において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規程を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行っており、毎月月末時点における想定元本、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会に報告しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」であります。当行では、これら金融資産及び金融負債について、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量を把握しており、VaRの算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間120日、信頼区間99%) を採用しております。

平成27年3月31日 (前期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で6,077百万円であります。

平成28年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で5,382百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、コールマネー及び売渡手形、借入金、外国為替、社債、支払承諾及び支払承諾見返については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	70,944	70,928	15
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,300	1,341	41
その他有価証券	232,789	232,789	-
(4) 貸出金	472,194		
貸倒引当金（*1）	4,026		
	468,167	475,620	7,452
資産計	778,201	785,679	7,478
(1) 預金	701,776	701,911	135
(2) 譲渡性預金	49,790	49,790	-
負債計	751,566	751,701	135
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	57,487	57,484	2
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,045	45
その他有価証券	234,885	234,885	-
(4) 貸出金	485,604		
貸倒引当金（*1）	3,183		
	482,421	491,476	9,054
資産計	780,795	789,892	9,097
(1) 預金	705,724	705,787	62
(2) 譲渡性預金	49,140	49,140	-
負債計	754,864	754,927	62
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	490	701
組合出資金(*3)	121	77
合計	611	778

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	56,300	-	-	-	2,000	-
コールローン及び買入手形	5,000	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	300	-	1,000	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
社債	300	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	33,474	55,820	47,215	28,208	32,230	1,896
うち国債	14,500	16,500	12,300	14,000	17,000	-
地方債	600	2,835	4,091	3,897	5,330	-
社債	18,074	35,485	29,324	10,311	9,900	1,896
その他の証券	300	1,000	1,500	-	-	-
貸出金(*2)	76,009	90,427	68,970	51,612	75,751	83,668
合計	171,083	146,247	117,185	79,821	109,981	85,565

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致いたしません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,661百万円、期間の定めのないもの12,092百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	43,443	-	-	2,000	-	-
コールローン及び買入手形	5,000	-	-	-	-	-
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	-	-	1,000	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	29,162	46,889	46,411	26,841	42,200	1,647
うち国債	10,500	12,000	12,500	12,500	11,500	-
地方債	1,641	3,209	4,703	3,400	5,800	-
社債	16,021	31,180	27,208	10,941	24,900	1,647
その他の証券	1,000	500	2,000	-	-	-
貸出金（*2）	82,873	91,044	71,113	53,491	75,663	86,250
合計	160,479	137,933	118,525	82,332	117,863	87,897

（*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致いたしません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,861百万円、期間の定めのないもの13,307百万円は含めておりません。

（注4）預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	628,403	54,291	18,117	290	602	71
譲渡性預金	49,790	-	-	-	-	-
合計	678,193	54,291	18,117	290	602	71

（*）要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	641,565	46,399	16,734	512	444	68
譲渡性預金	49,140	-	-	-	-	-
合計	690,705	46,399	16,734	512	444	68

（*）要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものはありません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	300	301	1
	その他	1,000	1,039	39
	小計	1,300	1,341	41
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,300	1,341	41

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,000	1,045	45
	小計	1,000	1,045	45
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,045	45

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,723	3,543	2,179
	債券	181,172	178,857	2,315
	国債	73,806	72,819	986
	地方債	15,903	15,598	305
	社債	91,462	90,439	1,023
	その他	21,474	20,454	1,019
	小計	208,370	202,855	5,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	835	949	114
	債券	18,811	18,860	49
	国債	2,498	2,505	6
	地方債	1,380	1,381	1
	社債	14,932	14,973	41
	その他	4,771	4,814	42
	小計	24,418	24,624	205
合計		232,789	227,480	5,309

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,626	2,601	1,024
	債券	184,789	180,936	3,852
	国債	61,210	59,659	1,551
	地方債	17,955	17,470	484
	社債	105,623	103,806	1,817
	その他	28,756	27,236	1,519
	小計	217,172	210,774	6,397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	578	792	213
	債券	9,947	9,973	26
	国債	-	-	-
	地方債	1,441	1,443	1
	社債	8,505	8,529	24
	その他	7,187	7,658	470
	小計	17,713	18,423	710
合計		234,885	229,198	5,687

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,639	70	107
債券	31,287	127	32
国債	28,677	124	32
地方債	-	-	-
社債	2,609	3	-
その他	293	6	-
合計	33,220	204	139

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,302	444	116
債券	16,009	158	-
国債	8,135	120	-
地方債	447	13	-
社債	7,426	24	-
その他	341	39	1
合計	18,652	642	118

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,310
その他有価証券	5,310
() 繰延税金負債	1,648
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,661
() 非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	3,624

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,687
その他有価証券	5,687
() 繰延税金負債	1,857
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,830
() 非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	3,794

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	53	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	0	-	0	0
	買建	23	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	6,170	6,170	(注) 2
	合計	-	-	-	-

- (注) 1 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- 当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度は平成17年4月1日付で確定給付型の企業年金基金制度へ移行しました。

また、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同様に平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けました。

当行は平成27年4月1日に退職給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,648	4,214
会計方針の変更に伴う累積的影響額	65	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,582	4,214
勤務費用	215	87
利息費用	29	13
数理計算上の差異の発生額	51	97
退職給付の支払額	448	193
過去勤務費用の発生額	215	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,165
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	4,214	2,052

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,610	2,880
期待運用収益	52	20
数理計算上の差異の発生額	196	80
事業主からの拠出額	317	-
退職給付の支払額	301	54
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,844
その他	6	-
年金資産の期末残高	2,880	1,082

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,869	674
年金資産	2,880	1,082
	10	408
非積立型制度の退職給付債務	1,344	1,378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	970
退職給付に係る負債	1,344	1,378
退職給付に係る資産	10	408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	970

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	215	87
利息費用	29	13
期待運用収益	52	20
数理計算上の差異の費用処理額	26	10
過去勤務費用の費用処理額	192	21
その他	6	-
確定給付制度に係る退職給付費用	32	47

(注) 上記のほかに、当行が確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度において特別利益164百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	23	21
数理計算上の差異	118	157
その他	-	-
合計	141	179

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	215	193
未認識数理計算上の差異	146	11
その他	-	-
合計	361	182

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	-	70%
株式	-	26%
現金及び預金	100%	-
その他	-	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.64%	0.64%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	4.40%	4.40%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度125百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,266百万円	918百万円
退職給付に係る負債	424	412
減価償却費	101	92
有価証券償却	189	177
税務上の繰越欠損金	1,242	805
その他	664	811
繰延税金資産小計	3,888	3,218
評価性引当額	2,308	1,884
繰延税金資産合計	1,579	1,333
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3	122
その他有価証券評価差額金	1,648	1,857
繰延税金負債合計	1,652	1,979
繰延税金資産(負債)の純額	72百万円	645百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.3
住民税均等割等	0.8	0.8
評価性引当額の減少	19.6	17.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	1.9
その他	0.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	19.1%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.1%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少、繰延税金負債は39百万円減少、その他有価証券評価差額金は98百万円増加、退職給付に係る調整累計額は2百万円増加、非支配株主持分は0百万円増加、法人税等調整額は62百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は75百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、それによる影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,162	808	13,970	368	14,338	36	14,302
(2) セグメント間の内部経常収益	32	9	42	64	106	106	-
計	13,195	817	14,013	432	14,445	142	14,302
セグメント利益	2,943	28	2,971	90	3,062	1	3,060
セグメント資産	796,361	3,019	799,380	11,899	811,280	12,123	799,157
セグメント負債	760,321	2,361	762,683	10,406	773,089	11,888	761,201
その他の項目							
減価償却費	639	8	647	8	655	-	655
資金運用収益	9,397	2	9,400	63	9,464	20	9,444
資金調達費用	541	18	559	1	561	18	542
特別損失	184	0	184	-	184	-	184
(固定資産処分損)	50	0	50	-	50	-	50
(減損損失)	134	-	134	-	134	-	134
税金費用	535	0	535	30	566	0	566
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,571	38	1,609	-	1,609	-	1,609

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 36百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 12,123百万円、セグメント負債の調整額 11,888百万円、資金運用収益の調整額 20百万円、資金調達費用の調整額 18百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	13,576	893	14,469	343	14,812	11	14,801
（2）セグメント間の内部経常収益	31	8	39	59	98	98	-
計	13,607	901	14,508	402	14,911	109	14,801
セグメント利益	3,101	41	3,143	93	3,237	2	3,235
セグメント資産	799,936	2,988	802,924	10,475	813,399	10,480	802,919
セグメント負債	761,361	2,287	763,649	8,916	772,565	9,997	762,568
その他の項目							
減価償却費	786	10	797	6	803	-	803
資金運用収益	8,819	2	8,822	58	8,881	17	8,863
資金調達費用	494	18	513	0	513	16	497
特別利益	195	0	195	-	195	-	195
（固定資産処分益）	31	0	31	-	31	-	31
（退職給付制度改定益）	164	-	164	-	164	-	164
特別損失	226	0	226	-	226	-	226
（固定資産処分損）	11	0	11	-	11	-	11
（減損損失）	214	-	214	-	214	-	214
税金費用	588	3	591	20	612	0	612
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,106	3	2,109	2	2,112	-	2,112

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 11百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 2百万円、セグメント資産の調整額 10,480百万円、セグメント負債の調整額 9,997百万円、資金運用収益の調整額 17百万円、資金調達費用の調整額 16百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,706	2,149	3,022	1,424	14,302

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,765	2,379	3,162	1,494	14,801

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	134	-	134	-	134

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	214	-	214	-	214

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	笠間 京子			不動産賃貸業		資金貸借	資金の貸出 利息の受取	77 0	貸出金 (注2)	77

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件については、一般の取引と同様に決定しております。

2 笠間京子は当行取締役笠間善裕の近親者であり、当行は当該取締役と連帯保証契約を締結していません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	293円63銭	312円30銭
1株当たり当期純利益金額	17円92銭	20円17銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,955	40,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	729	761
(うち非支配株主持分)	729	761
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,226	39,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	126,781	126,768

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,272	2,557
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,272	2,557
普通株式の期中平均株式数	千株	126,786	126,774

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債	平成23年1月 28日	2,000	-	3.22	なし	平成33年1月 28日
合計			2,000	-			

(注) 上記社債については、平成28年1月28日に期限前償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	195	320	1.09	-
借入金	195	320	1.09	平成28年4月～ 平成32年12月
1年以内に返済予定のリース債務	209	155	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	265	273	-	平成29年4月～ 平成34年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	190	40	40	35	15
リース債務(百万円)	155	110	74	49	27

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,943	7,799	11,309	14,801
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,288	2,165	2,888	3,203
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,073	1,696	2,320	2,557
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.47	13.38	18.31	20.17

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	8.47	4.91	4.93	1.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 70,943	7 57,486
現金	12,643	12,043
預け金	58,299	45,442
コールローン	5,000	5,000
有価証券	1, 7, 11 234,958	1, 7, 11 236,926
国債	76,304	61,210
地方債	17,284	19,397
社債	106,695	114,129
株式	7,307	5,167
その他の証券	27,367	37,021
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 472,733	2, 4, 5, 8 486,049
割引手形	6 1,559	6 1,553
手形貸付	20,914	24,078
証書貸付	438,241	447,289
当座貸越	12,017	13,128
外国為替	337	392
外国他店預け	337	392
買入外国為替	0	-
その他資産	7 1,449	7 1,210
未決済為替貸	93	81
前払費用	5	4
未収収益	861	739
金融派生商品	0	0
その他の資産	7 489	7 384
有形固定資産	9 12,710	9 12,752
建物	2,221	2,247
土地	9,507	9,275
建設仮勘定	280	239
その他の有形固定資産	700	990
無形固定資産	1,111	2,098
ソフトウェア	276	441
リース資産	90	12
その他の無形固定資産	745	1,644
前払年金費用	-	315
繰延税金資産	65	-
支払承諾見返	897	682
貸倒引当金	3,848	3,071
資産の部合計	796,359	799,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	13,195	13,607
資金運用収益	9,397	8,819
貸出金利息	7,364	7,004
有価証券利息配当金	1,943	1,735
コールローン利息	20	19
預け金利息	69	60
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,779	2,916
受入為替手数料	685	696
その他の役務収益	2,093	2,219
その他業務収益	175	221
外国為替売買益	45	41
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	127	167
その他の業務収益	2	12
その他経常収益	842	1,649
貸倒引当金戻入益	-	542
償却債権取立益	296	172
株式等売却益	76	475
その他の経常収益	468	458
経常費用	10,252	10,505
資金調達費用	541	494
預金利息	385	342
譲渡性預金利息	91	97
コールマネー利息	0	0
社債利息	64	53
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	947	849
支払為替手数料	156	119
その他の役務費用	790	729
その他業務費用	35	1
国債等債券売却損	32	-
その他の業務費用	2	1
営業経費	8,351	8,896
その他経常費用	376	263
貸倒引当金繰入額	117	-
貸出金償却	13	-
株式等売却損	107	118
株式等償却	-	4
その他の経常費用	138	140
経常利益	2,943	3,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	-	195
固定資産処分益	-	31
退職給付制度改定益	-	164
特別損失	184	226
固定資産処分損	50	11
減損損失	134	214
税引前当期純利益	2,758	3,070
法人税、住民税及び事業税	171	225
法人税等調整額	363	362
法人税等合計	535	588
当期純利益	2,223	2,481

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	298	8,000	3,755	12,053	39	28,052
会計方針の変更による累積的影響額						42	42		42
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,743	1,294	1,294	298	8,000	3,798	12,096	39	28,095
当期変動額									
利益準備金の積立				50		50	-		
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		
剰余金の配当						253	253		253
当期純利益						2,223	2,223		2,223
自己株式の取得								1	1
土地再評価差額金の取崩						31	31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	50	1,500	386	1,937	1	1,936
当期末残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	41	30,031

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,438	2,294	3,732	31,784
会計方針の変更による累積的影響額				42
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,438	2,294	3,732	31,827
当期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				253
当期純利益				2,223
自己株式の取得				1
土地再評価差額金の取崩				31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,085	189	2,274	2,274
当期変動額合計	2,085	189	2,274	4,210
当期末残高	3,523	2,483	6,006	36,038

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	41	30,031	
当期変動額										
利益準備金の積立				63		63	-			
別途積立金の積立					1,500	1,500	-			
剰余金の配当						316	316		316	
当期純利益						2,481	2,481		2,481	
自己株式の取得								2	2	
土地再評価差額金 の取崩						137	137		137	
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	63	1,500	738	2,301	2	2,299	
当期末残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	4,923	16,336	43	32,331	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,523	2,483	6,006	36,038
当期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				316
当期純利益				2,481
自己株式の取得				2
土地再評価差額金 の取崩				137
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	169	61	107	107
当期変動額合計	169	61	107	2,407
当期末残高	3,692	2,421	6,114	38,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 8年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,335百万円(前事業年度末は13,237百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度(年金受給者部分を除く)を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当事業年度において特別利益164百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	496百万円	496百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	137百万円	107百万円
延滞債権額	13,218百万円	11,524百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	18百万円	-

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,025百万円	2,062百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	15,400百万円	13,694百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	1,559百万円	1,553百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	53,650百万円	54,327百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,661百万円	54,338百万円
担保資産に対応する債務 預金	3,033百万円	3,191百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	14,082百万円	13,928百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
敷金	110百万円	103百万円
保証金	36百万円	36百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	34,050百万円	35,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの)	33,629百万円	33,894百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,222百万円 (-百万円)	1,222百万円 (-百万円)

10 社債は、劣後特約付社債であります。

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	1,785百万円	1,475百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
7百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,152百万円	811百万円
退職給付引当金	532	436
減価償却費	101	92
有価証券償却	189	177
税務上の繰越欠損金	1,230	805
その他	621	784
繰延税金資産小計	3,827	3,108
評価性引当額	2,178	1,786
繰延税金資産合計	1,648	1,321
繰延税金負債		
前払年金費用	-	94
その他有価証券評価差額金	1,582	1,795
繰延税金負債合計	1,582	1,889
繰延税金資産(負債)の純額	65百万円	568百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	32.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	0.2
住民税均等割等	0.8	0.7
評価性引当額の減少	19.9	17.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8	2.0
その他	0.8	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	19.1%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.1%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。この税率変更により、繰延税金負債は34百万円減少し、その他有価証券評価差額金は96百万円増加し、法人税等調整額は61百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は75百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされますが、それによる影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,963	212	170 (18)	10,005	7,757	161	2,247
土地	9,507 [3,973]	3	235 (195) [195]	9,275 [3,778]	-	-	9,275
建設仮勘定	280	184	225	239	-	-	239
その他の有形固定資産	5,630	683	247 (0)	6,066	5,076	387	990
有形固定資産計	25,381	1,083	879 (214)	25,586	12,833	548	12,752
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	833	392	159	441
リース資産	-	-	-	576	563	77	12
その他の無形固定資産	-	-	-	1,667	23	0	1,644
無形固定資産計	-	-	-	3,077	979	237	2,098
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、無形固定資産の「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 「当期首残高」「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,848	3,071	234	3,614	3,071
一般貸倒引当金	1,103	961	-	1,103	961
個別貸倒引当金	2,744	2,110	234	2,510	2,110
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	181	196	181	-	196
睡眠預金払戻損失引当金	205	78	70	-	213
偶発損失引当金	205	172	-	205	172
計	4,440	3,519	485	3,819	3,654

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	205	243	205	-	243
未払法人税等	137	168	137	-	168
未払事業税	67	74	67	-	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する。 公告掲載URL http://www.daitobank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金(毎年3月末時点で1,000株以上保有の株主本人)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|--|---|-------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成26年4月1日 | 平成27年6月26日 |
| | 第110期 | 至 | 平成27年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 | 自 | 平成26年4月1日 | 平成27年6月26日 |
| | 第110期 | 至 | 平成27年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第111期 | 自 | 平成27年4月1日 | 平成27年8月7日 |
| | 第1四半期 | 至 | 平成27年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第111期 | 自 | 平成27年7月1日 | 平成27年11月27日 |
| | 第2四半期 | 至 | 平成27年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第111期 | 自 | 平成27年10月1日 | 平成28年2月5日 |
| | 第3四半期 | 至 | 平成27年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 大東銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富樫 健一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大東銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大東銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当連結会計年度末日後、株式会社大東銀行は、基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 大東銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富樫 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。